

特殊法人に関する調査結果に基づく通知(概要)
- 公団、事業団等の財務内容等に関する調査結果のフォローアップを中心として -

通知先：総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、
 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

通知日：平成14年7月1日

実施時期：平成13年1月～平成14年6月

【行政評価・監視の背景事情等】

- 1) 特殊法人の財務内容に関する調査(「財務調査」)は、公団・事業団を中心に34法人(現行32法人)を対象に実施。法人又はその事業が抱える大きな課題等を総合評価として提示し、平成11年から12年にかけて、計11回に分けて所管大臣に通知
- 2) 特殊法人改革をめぐる情勢は、平成12年12月の閣議決定「行政改革大綱」以降大きく進展。すべての特殊法人等の事業及び組織形態の見直しが行われた結果、13年12月に「特殊法人等整理合理化計画」(「整理合理化計画」)が閣議決定。その内容については、原則として15年度には具体化を図る方針
- 3) この調査は、こうした状況を踏まえつつ、財務調査において提起した課題についてその後の改善状況等をフォローアップし、留意すべき点をデータに基づき明らかにすることにより、対象法人についての今後の改革の着実な推進に資するため実施(平成13年1月から調査実施)
 なお、調査対象の事業のうち、独立行政法人に移行するものについては、独立行政法人の評価システムの下で、事業運営の効率化や提供されるサービスの質の一層の向上が図られていくことを期待されている。

【調査結果の概要】

1 財務調査で提起した課題に対する対応状況の概要(計57事業(32法人))

提起した課題について、総じて、整理合理化計画において示された改革方策を含め、改善に向けた取組等が進められつつある状況

整理合理化計画において示された改革方策には、事業そのものの廃止など事業の在り方を抜本的に見直すこととしているもののほか、財務調査において提起した課題に対する対応を推進する内容のものが多く含まれている。

それらについての具体的な取組の状況をみると、効果を見極め得るまでには継続的な努力が重要であるものに加え、経営内容の改善に向けて一層の取組が必要とみられるものが多い。

<p>< 提起した課題に係る事業の在り方について、整理合理化計画において包括的な対処方針が示されているもの ></p>	<p>13事業 (10法人)</p>
<p>(1) 新たな組織及び事業の在り方について、内閣に置く「第三者機関」で一体的に検討し具体的内容をまとめることとされたもの</p>	<p>5事業 (4法人)</p>
	<p>6事業</p>

(2) 事業そのものの廃止が決定されたもの	(4法人)
(3) 新規の事業を原則として行わないことが決定されたもの	2事業 (2法人)
<提起した課題について、整理合理化計画において示された改革方策の内容を含め、改善に向けた取組が進められているもの>	44事業 (27法人)
(4) 提起した課題に対する取組に着手した段階にあることなどから、その成果を確実なものにするため、改善のための努力を継続していくことが必要であるもの	27事業 (20法人)
(5) 提起した課題に対する取組が行われているものの、経営内容の改善に向けて一層の取組が必要であるもの	17事業 (13法人)

(注)法人数には重複があるため、法人数の合計とその内訳とは必ずしも一致しない。

2 各事業における課題に対する対応状況の概要

<提起した課題に係る事業の在り方について、整理合理化計画において包括的な対処方針が示されているもの(13事業(10法人))>

以下の(1)～(3)については、整理合理化計画に基づいて、今後、その実施のため適切な措置を執っていくことが必要

(1) 新たな組織及び事業の在り方について、内閣に置く「第三者機関」で一体的に検討し具体的内容をまとめることとされたもの(5事業(4法人))

1)2) 日本道路公団の高速道路事業、一般有料道路事業、3) 首都高速道路公団の高速道路事業、4) 阪神高速道路公団の高速道路事業、5) 本州四国連絡橋公団の本州四国連絡道路事業

平成12年度に、日本道路公団の高速道路事業等いずれについても交通量の実績が償還計画における見通しを下回る状況となった。一方、低金利による金利負担の軽減や管理費の節減等により、償還準備金への繰入額は、本州四国連絡橋公団を除き、おおむね計画における見込額に沿ったものとなっている。要償還額が増大していく状況の下、償還計画の確実な達成には、今後の交通量及び金利の動向が重要である。

整理合理化計画では、日本道路公団について平成14年度以降国費を投入しないこと、償還期間は50年を上限とすること等とした上で、道路4公団に代わる新たな組織及びその採算性の確保について、内閣に置く「第三者機関」において一体として検討し、14年中に具体的内容をまとめることとしている。

(2) 事業そのものの廃止が決定されたもの(6事業(4法人))

1) 労働福祉事業団の融資事業、2)3) 国際協力事業団の開発投融資事業、移住関係事業、

- 4) 雇用・能力開発機構の雇用促進融資事業
(財務調査で、貸付実績が低迷している等の課題を指摘したが、その後も引き続き事業実績が乏しかったもの)
- 5) 雇用・能力開発機構の福祉施設等の管理運営事業、6) 年金資金運用基金の施設事業
(撤退方針の下で、譲渡されるまでの間管理運営される施設について、財務調査で、譲渡を速やかに行うよう指摘したが、その後も譲渡が進捗していなかったもの)

(3) 新規の事業を原則として行わないことが決定されたもの(2事業(2法人))

- 1) 水資源公団の水資源開発施設の建設・管理事業
(財務調査で、新規の開発事業の実施に際しては、水需要の動向等を十分見極めるべき旨を指摘していたもの)
- 2) 運輸施設整備事業団の鉄道整備費無利子貸付事業
(財務調査で、事業実施により対清算事業団債務償還のための収支バランスを失わないよう留意すべき旨を指摘していたもの)

< 提起した課題について、整理合理化計画において示された改革方策の内容を含め、改善に向けた取組が進められているもの(44事業(27法人)) >

- (4) 提起した課題に対する取組に着手した段階にあることなどから、その成果を確実なものにするため、改善のための努力を継続していくことが必要であるもの(27事業20法人)

ア 事業の費用対効果、事業成果の検証等を進めていくことが必要であるもの(9事業(7法人))

- 1)2) 緑資源公団の大規模林道事業、農用地総合整備事業、3) 国際協力事業団の技術協力事業、4) 社会福祉・医療事業団の医療・福祉貸付事業、5) 科学技術振興事業団の基礎的研究推進事業、6) 農畜産業振興事業団の畜産関係事業、7) 核燃料サイクル開発機構の高速増殖炉開発事業等、8)9) 新エネルギー・産業技術総合開発機構の新エネルギー技術開発事業、産業技術研究開発事業

イ 資産運用を行う事業であり、市場金利の動向に大きく影響されることから、引き続き効率的な資産運用に努めることが必要であるもの(7事業(7法人))

- 1) 簡易保険福祉事業団の簡易生命保険資金運用事業、2) 金属鉱業事業団の鉱害防止事業基金の管理、3) 社会福祉・医療事業団の長寿・子育て・障害者基金事業、4) 日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業、5) 中小企業総合事業団の小規模企業共済事業、6) 勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済事業、7) 年金資金運用基金の資金運用事業

ウ その他改善効果を確実なものとするために継続的な取組が必要であるもの(11事業(9法人))

- 1) 緑資源公団の水源林造成事業、2) 日本鉄道建設公団の鉄道施設の建設・貸付・譲渡事業、3) 新東京国際空港公団の空港の設置・管理事業、4)5) 石油公団の探鉱投融資・債務保証事業、石油備蓄事業、6) 地域振興整備公団の貸付事業、7) 宇宙開発事業団のロケット・人工衛星事業、8)9) 科学技

術振興事業団の開発あっせん事業、科学技術情報流通事業、10) 日本勤労者住宅協会の住宅分譲事業、11) 雇用・能力開発機構の職業能力開発事業

(5) 提起した課題に対する取組が行われているものの、経営内容の改善に向けて一層の取組が必要であるもの(17事業(13法人))

ア 貸付、保証、その他の債権の回収により投下資金を回収する仕組みで事業が行われるもの(8事業(6法人))

1) 金属鉱業事業団の探鉱資金融資事業等	新規貸付実績の低迷により、依然として手元資金の滞留は解消されず、事業費用に見合う収入が得られないため手元資金が費消されていることから、事業の実績及び効果を評価した上で、必要な見直しをすることが必要
2) 環境事業団の建設譲渡事業・融資事業	延滞債権額の増大に加え、貸倒償却が急増しており、これに伴い政府交付金投入額が増大していることから、貸付先の経営状況や回収見込額の的確な把握、追加担保の徴収等適切な債権管理を行うことが必要
3) 運輸施設整備事業団の船舶共有建造事業	財務基盤の強化を図るために政府補給金の投入額が増加しているものの、一方で、船舶使用料の未収が大幅に増大していることから、貸倒れリスクを早急に見極め、経営内容の改善の見通しを明らかにすることが必要
4) 中小企業総合事業団の高度化融資・出資事業	金利の引下げを含め融資条件を緩和したものの、融資実績は伸びず、手元資金は拡大する一方で、有効活用が進んでいない。
5) 中小企業総合事業団の中小企業倒産防止共済事業	連鎖倒産を防止するための貸付金の回収が依然として滞っている。また、貸倒損失額及び延滞債権額の増加により、財務は一層厳しさを増している。
6) 日本育英会の奨学事業	貸付金の返還を滞納している者に対して強制執行等の法的手続が執られるようになったものの、その対象数はわずかであり、延滞債権の増加を抑制するに至っていないことから、一層実効ある措置を講ずることが必要
7) 奄美群島振興開発基金の保証事業	依然として代位弁済率が高く、累積欠損金も増加しており、経営内容が一層厳しさを増している。
8) 奄美群島振興開発基金の融資事業	引当金の計上額は、自己査定した貸倒れリスクの大きさに比べて不十分であり、引き続き経営改善策を講じていくことが必要

イ 建設した施設等の利用料金、販売収入等により投下資金を回収し又は費用を賄う仕組みで事業が行われるもの(7事業(6法人))

1) 地域振興整備公団の土地	投資の抑制に努めているものの、譲渡収入の減少に伴う債務残高の増加等により、在庫や債務の回転期間が一
----------------	---

造成事業	層長期化していることから、需要の落ち込みに対応した一層の投資の抑制等財務内容の悪化を防ぐための取組が早急に必要
2) 都市基盤整備公団の都市基盤整備事業	譲渡収入の減少に伴い損益が悪化し、準備金の取崩しが続き、債務残高が増加していることなど借入金償還の長期化が一層懸念される状況にあることから、早急に長期収支や債務償還の見通しを策定することが必要
3) 都市基盤整備公団の鉄道事業	都市開発により増加が見込まれた転入者の入居実績が依然として低調であるため、依然として事業が採算ベースに載らず、債務超過の解消を図る見通しが立たず
4) 労働福祉事業団の労働福祉事業	組織の再編と業務の合理化を進めているが、依然として毎年度当期損失を計上し、累積欠損金が増大しており、労災病院の再編と業務の合理化に向けて、一層の取組が必要
5) 簡易保険福祉事業団の加入者福祉施設事業	施設の運営に係る交付金の交付額は縮減しているものの、一層の縮減に向けた取組が必要
6) 日本私立学校振興・共済事業団の宿泊施設事業	人件費の節減等の努力にもかかわらず、依然として事業収入のみでは費用を賄えない状態が続いていることから、経費縮減に向けた一層の取組が必要
7) 関西国際空港株式会社の空港の設置・管理事業	当期損失の幅は減少しているものの、長期債務の縮減には至っておらず、経営はなお厳しい状況にあることから、今後とも、経費縮減と増収に向けて効果的な対策を講じていくことが必要

ウ その他(2事業(2法人))

1) 環境事業団の地球環境基金事業	出資金の積み増しがあるものの、依然として事業費のほとんどを補助金に依存する構造に変わりがなく、その脱却へ向けた一層の取組が必要
2) 社会福祉・医療事業団の心身障害者扶養保険事業	年金資産の運用実績が予定利率を大きく下回り、年金資産額の不足が見込まれている中、運用利回りが安定を欠いていることから、安定的な運用に配慮しつつ、年金資産を効率的、効果的に運用していくことが必要